

令和6年度 掛川市区長会連合会の活動方針について

1【方 針】

掛川市区長会連合会は、自主的に組織された任意団体として、住民自治の基本に立って住民福祉の向上と豊かで明るい地域づくりに寄与するため、会員相互の親睦を図り、地域の安心・安全を確保するとともに、地域住民の要望・意見などが市政に反映されるよう努めます。

また、地域自治活動を取り巻く諸課題及び構成各区や地区区長会長からの提案・要望をはじめ自治区運営上の諸課題の解決に向け、会員相互や地区まちづくり協議会、行政等との協働のもと主体的に取り組みます。

さらに、地域自治組織の強化のため、持続可能な地域自治活動の充実・発展を最重点課題として取り組むものとします。

<実施事業等>

- (1) 総会
- (2) 正副会長会・理事会
- (3) 各種研修事業
- (4) 協働によるまちづくり中央集会・地区集会
- (5) 敬老会

<その他>

自治区や地区活動に対する支援施策の充実に向け、市議会や市当局などの関係機関に対して積極的に働きかけを行います。

2【地域自治組織の強化】

- 1 区長・地区区長会長を複数年担うことのできる規約の整備
- 2 小規模区の統合再編の推奨
- 3 持続可能な地域自治組織に向けた取り組みの推奨
- 4 地区まちづくり協議会との連携

地域の住民同士が絆を強め、その担い手となることを目指すなかで、本会と地区まちづくり協議会の連携による地域力の結集により、スケールメリットを活かした活動や絆づくりを推進するため、本会は、次の3点を中心に同協議会と相互協力していくものとします。

- ①地区役員の本会に係る負担を軽減し、地区まちづくり協議会を含めた全ての役員がまちづくりに専念できる環境を整えるための検討を行います。
- ②地区における既存事業の見直しを進め、継続事業についてはさらなる充実と将来目標の達成を目指し、地区まちづくり計画の評価・改善等の検証に深く関わります。
- ③地区内の市民活動団体及び企業などの様々な組織との連携による組織力や、実行力強化のための活動に深く関わります。

令和6年5月25日

掛川市区長会連合会 会長 柴田敏彦